

生活保護情報ホットライン運用状況

(令和2年4月～令和3年3月)

令和3年5月

福祉事務所生活福祉担当

1. 生活保護適正化チームに寄せられた情報件数 58件(延べ件数)

情報内容		件数
(1) 生活困窮者に関する情報		0
(2) 不正受給等に関する情報		58
①生活保護受給者に関する情報		51
内 訳	ア. 就労等の収入に関すること	15
	イ. 居住実態・世帯員に関すること	23
	ウ. 生活問題（浪費等）に関すること	7
	エ. 車の保有等に関すること	4
	オ. その他（資産保有等）	2
②生活保護受給者以外に関する情報		7

※件数については、同一対象者について、複数回の情報が寄せられることがあるため、すべての件数を記載しています。

2. 寄せられた情報に対する対応件数 53件

(1) 生活困窮者に関する情報 0件（実件数）

対応状況	件数
①生活保護に関する説明を行い、申請・開始となった	0
②生活保護に関する説明を行った	0
③その他	0

(2) 不正受給等に関する情報 53件（実件数・昨年度からの調査継続を含む）

対応状況		件数	昨年度からの継続件数
①生活保護受給者に関する情報		43	3
内 訳	ア. 確認し、不正行為等がないと判断した	19	2
	イ. 口頭指導等を行った	6	0
	ウ. 保護費の返還等の請求を行った	4	0
	エ. 保護の停止、廃止を行った	8	1
	オ. 継続して調査を行っている	6	0
②生活保護受給者以外に関する情報 生活保護受給者でないことを確認した		7	0

※件数については、対象者の実件数を記載しています。

※内訳については、重複している場合があります。